

日本共産党 衆議院議員

とおる  
**宮本 徹**



国会通信

2017年12月  
宮本徹事務所  
東村山青葉町2-29-2  
TEL:042(391)4139  
FAX:042(395)7069

## サラリーマン増税ではなく、富裕層への課税強化を



(12月1日 財務金融委員会にて)

12月1日、衆議院財務金融委員会で、2018年度の「税制改正」について取り上げました。

年収800万円のサラリーマンから増税にするという与党税制調査会内の議論に対し、私は、「年収800万円は高額所得者とはいえない」と指摘し、サラリーマン増税ではなく、欧米に比べて低い株の譲渡益等への税率引き上げによる富裕層への課税強化こそ必要だと主張しました。欧米並みに引き上げれば、1兆円をこえる財源ができます。

欧米と日本の比較

1億円以上の株式譲渡への個人所得課税

アメリカ ニューヨーク市	30.726%
イギリス	28.00%
ドイツ	26.375%
フランス	60.50%
日本	20.00%

与党税制調査会内では基礎控除の拡大の財源として、給与所得控除・公的年金控除の縮小が議論されています。基礎控除の引き上げは、私も国会で繰り返し求めてきましたが、その財源は富裕層に求めるべきであって、中間層にまで求めるべきではありません。

## 社会保障制度での低所得者の負担増に波及させるな

また、委員会では、給与所得控除等の縮小は国民健康保険料をはじめ社会保障制度にも大きな影響を与え、低所得者や中間層の負担増につながる危険があることを指摘し対策を求めました。

例えば、給与所得控除等を削減した場合、基準額を変更しなければ、住民税非課税世帯が収入も増えないのに課税世帯となってしまう、保育料、給付制奨学金、高額療養費などへ大きな影響がでます。国民健康保険料（税）も、給与所得控除等を削減し、基礎控除を引き上げた場合、保険料収入が減るためその減収分をどこから確保するかという課題が生じます。その財源を国民健康保険料率引き上げに求めれば、負担増になる世帯が生まれます。

私は、税制改正にあたっては、社会保険料や住民税まで視野に入れて、低所得者や中間層の負担増に絶対ならないようにすべきだと求めました。

麻生大臣は、「ご指摘の社会保険等において、所得税、個人住民税の額に応じた負担、給付水準等が変化することは認識している」「見直しの内容が決定次第、各省庁に見直しの内容をきちんと説明したうえで、対応を要求していきたい」と述べました。

私は、年少扶養控除を廃止した際、対策を取らず、保育料が大幅に引きあがった自治体がある事を示し、対策を重ねて求めました。

## 森友追及 学園側購入限度額にあわせ架空ゴミ算出か

この特別国会では、会計検査院が、政府のゴミ撤去費用の見積もりの根拠は確認できないという報告を国会に提出し、さらに報道されていた2つの音声データについて財務省も協議を録音したものであることを認めました。ひとつは、昨年3月下旬に、9メートルまでのゴミはないとする業者に、国が9メートルまでゴミが混在というストーリーを示し、このシナリオでの「口裏合わせ」を求めた音声データ。もうひとつは昨年5月18日の「価格交渉」ともとれる音声データです。



なぜ、9メートルまでゴミが混在というストーリーを財務省はでっちあげたのか。12月1日の衆議院財務金融委員会ではこの点を追及しました。

昨年、3月24日、近畿財務局側が「いくらまでなら支払えるのか」などと購入金額の上限を尋ね、学園側が約1億6000万円と答えたとのNHK報道についてただしました。



太田理財局長は、財務局に加え、ゴミ処理費などを査定した大阪航空局の職員が出席していたと認め、「具体的な金額について(職員は)記憶がないが、買う場合の金額にも限度があるとの話はあった」「(具体的な金額があったかは)肯定も否定もできない」と否定しませんでした。

大阪航空局職員がこの場に同席していたということは、その後、学園側の購入限度額を念頭において、逆算でゴミ処理費を算出できる立場だったということです。森友学園にこの土地の貸付をきめた際の2015年の不動産鑑定価格は約9.3億円。森友側が希望する支払い限度額におさめるにはいくらゴミ撤去費用を見積もればいいのか、簡単にできます。ゴミ撤去費用を約8億円にするために、9メートルまでの深さという架空のゴミが混在するというストーリーを作った疑いが濃厚になりました。

残る最大の疑問は、なぜ森友学園側の希望価格まで値下げしようとしたのかという動機です。関係者の証人喚問が必要です。私のブログ、「宮本徹 いま言いたい」に、私の推察を書いています。

## 横田基地での物資投下訓練での事故 タッチアンドゴー訓練に抗議、中止を求める



11月15日、横田基地で物資投下訓練でパラシュートから30キロの貨物が脱落し落ちる事故が発生、さらに18日、19日には土日にもかかわらず艦載機F18が轟音でタッチアンドゴー訓練までおこないません。投下訓練の事故は住宅地に落ちていけば惨事になるどころでした。横田基地では、夜間もパラシュート降下や物資投下訓練がおこなわれています。

24日、私は、原のり子都議、武蔵村山市をはじめとする周辺自治体議員と防衛省に対し、抗議し、訓練の中止を求めました。

私たちの追及に、その後、米軍も正式にタッチアンドゴーの実施を認め、12月4日、周辺自治体でつくる「横田基地周辺市町村基地対策連絡会」からも「看過できない」と「騒音規制措置を遵守すること」と要請がおこなわれました。